



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 大橋 宏一郎 東京都千代田区神田錦町三丁目9番地1 神田橋パークビルディング
【住所又は本店所在地】	
【報告義務発生日】	平成19年3月26日
【提出日】	平成19年3月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有内訳の変更

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社ヒューネット
会社コード	8836
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	ディー・ビー・ズワーン・アンド・コー・エル・ピー (D.B. Zwirn & Co., L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューキャッスルキャウン ティー、ウィリミントン、オレンジストリート、1209、コーポ レーショントラストカンパニー (The Corporation Trust Company, 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	2002年3月27日
代表者氏名	Daniel B. Zwirn
代表者役職	マネージング・パートナー
事業内容	資産運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1神田橋パークビルディング ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 佐藤有紀
電話番号	03 (3259) 0200

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			6,802,720
新株予約権証券（株）	A	—	G 129,251,700
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M	N	O 136,054,420
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 136,054,420		

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S 129,251,700
---------------------------------------	---------------

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成19年3月23日現在)	T 391,946,181
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T) × 100)	26.1%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	28.11%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等 の種類	数量	割合	市場内外取引の 別	取得又は 処分の別	単価
平成19年3月23日	新株予 約権	153,256,704	28.11%	市場外	取得	10,000円
平成19年3月26日	新株予 約権	6,802,720	1.3%	市場外	取得	29.4円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	14,000
借入金額計 (V) (千円)	0
その他金額計 (W) (千円)	0
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	14,000

②【借入金の内訳】 該当なし

③【借入先の名称等】 該当なし

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that D.B. Zwirn & CO., L.P. (the "Company"), a corporation having its principal business office at the Corporation Trust Company, 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware, USA as manager of D. B. Zwirn Special Opportunities Fund, L.P., D.B. Zwirn Special Opportunities Fund, Ltd. and D.B. Zwirn Asia Pacific Special Opportunities Fund, L.P. (collectively, the "DBZ Funds"), does hereby constitute and appoint Koichiro Ohashi, Attorney-at-Law, of White & Case Law Offices with its place of business at 19-1, Kanda-Nishikicho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, its true and lawful agent and attorney-in-fact, with full power and authority to perform each and all of the following acts in the name, and on behalf of the Company as manager of the DBZ Funds

- (a) to prepare, submit and revoke large shareholding reports, amendment reports to the large shareholding reports and amendment reports and correction reports thereto and other documents required by the Securities Exchange Law of Japan (Law No. 25 of 1948);
- (b) to prepare, submit and revoke reports, notices, communications and other documents required by any other laws of Japan in connection with the acquisition by the DBZ Funds of stock options of Hunet Inc.; and
- (c) to appoint one or more persons as substitute(s) attorney(s)-in-fact for any and all of the aforesaid purposes and to revoke such appointment.

IN WITNESS WHEREOF, the said Company has caused this power of attorney to be executed by its duly authorized representative on this 23rd day of March, 2007.

D.B. Zwirn & CO., L.P., as manager of the DBZ Funds

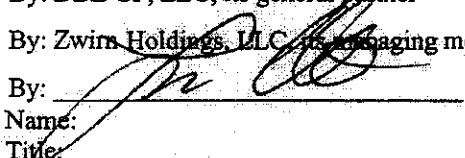
By: DBZ GP, LLC, its general partner

By: Zwirn Holdings, LLC, its managing member

By:

Name:

Title:


LAWRENCE CUTLER
CHIEF OPERATING OFFICER

(訳文)

委任状

アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューキャッスルキャウンティー、ウィリミントン、オレンジストリート、1209、コーポレーショントラストカンパニーに主たる事務所を置くディー・ビー・ズワーン・アンド・コー・エル・ピー (D.B. Zwirn & CO., L.P.) (以下当法人という。) は、ディー・ビー・ズワーン・スペシャル・オポチュニティーズ・ファンド・エル・ピー (D.B. Zwirn Special Opportunities Fund, L.P.)、ディー・ビー・ズワーン・スペシャル・オポチュニティーズ・ファンド・リミテッド (D.B. Zwirn Special Opportunities Fund, Ltd.) およびディー・ビー・ズワーン・アジア・パシフィック・スペシャル・オポチュニティーズ・ファンド・エル・ピー (D.B. Zwirn Asia Pacific Special Opportunities Fund, L.P.) (以下、総称してディー・ビー・ゼット・ファンズ (DBZ Funds) という。) のマネージャーとして、東京都千代田区神田錦町一丁目 19 番地 1 に事務所を置くホワイト&ケース法律事務所の弁護士大橋宏一郎氏を、ディー・ビー・ゼット・ファンズのマネージャーである当法人の適法な代理人として指名して定め、当法人を代理して下記の権限を付与する。

- (a) 日本国の証券取引法 (昭和 23 年法 25) の規定に従って、大量保有報告書及び同変更報告書並びに同訂正報告書及びそれに付随関連する一切の書類並びにその他の書類を作成、提出及び撤回すること。
- (b) その他の日本法により、ディー・ビー・ゼット・ファンズによるヒューネット・インク (Hunet Inc.) のストックオプションの取得に関して提出が要求される全ての報告、届出、連絡及びその他の文書を作成、提出及び撤回すること。
- (c) 上記の目的の全て又は一部のために、一人またはそれ以上の復代理人を選任し、又は、これを解任すること。

上記の証として、当法人は、西暦 2007 年 3 月 23 日にここに署名した。

ディー・ビー・ゼット・ファンズのマネージャーとして、ディー・ビー・ズワーン・アンド・コー・エル・ピー

ジェネラル・パートナー ディー・ビー・ゼット・ジー・ピー、エルエルシー

マネージング・メンバー ズワーン・ホールディングス・エルエルシー

(署名)

氏名 : デービッド・シー・リー
役職 : プレジデント

上記正訳致しました。

弁護士 大橋 宏一郎

